

（午後2時5分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

○議長（中本正人君）順番10、11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。

2時、一番眠たい時間かと思えますけれども、1時間おつき合いいただければと思います。

今回なんですけれども、3項目挙げさせていただきます。

まず一つ目です。地場産業育成から見た備蓄防災毛布について。

平成24年12月、避難所備蓄用の毛布等を地場産品でとの一般質問を行い、地場産品での備蓄用防災毛布の備蓄が始まりました。

昨年、当時の産業振興課において、県内自治体を対象に備蓄用防災毛布の購入金額等についてアンケート調査が行われており、今後、それらが生かされると期待しています。

地場産品での備蓄用防災毛布は、その機能については他に類を見ないものがあります。しかしながら、生産工程やロットの問題もあり、輸入品や起毛製品に比べ高価なことは否めません。生産工程や本市以外への販売先確保は地場産業に携わる企業努力が必須であるが、地場産業育成の観点から本市が持っている情報の共有は必要であると考えます。

よって以下の質問を行います。

- 1、アンケートの具体的な内容について。
- 2、アンケート結果の庁内共有や繊維業者との共有について。
- 3、仕様の変更を検討しているのか。
- 4、地場産業育成の観点から、防災用備蓄

毛布をどのように位置づけているか。

二項目めです。小規模小学校の存続についてです。

少子高齢化に伴う小学生の減少により、小学校そのものの存続が全国的に叫ばれています。こと本市についても同様に、小学校の存続問題が浮き彫りになっている地域や、今後数年で生徒数が大きく減少する地域があると聞いています。

適正規模適正配置や公共施設等総合管理計画の観点から、ある一定数の児童数が必要なのは理解していますけれども、小学校が閉校や休校になるとその地域は火が消えたようになり、地域そのものの人口が減少することは他自治体の事例からでも明らかです。

生徒数減少により学習に支障を来す場合を除き、小学校の存続についてせっぱ詰まった状態の時期ではなく、早急に対象地域と情報交換し話し合う必要があると考えます。

よって以下の質問を行います。

- 1、5年後の小規模小学校の児童予測数は。
- 2、休校及び閉校の判断基準とその時期について。
- 3、児童数減少のおそれのある小学校の地域や保護者及び就学前児童の保護者への説明について。
- 4、小規模特認校制度について、昨年6月の一般質問後の調査・研究の進捗状況について。

三項目めです。共育コミュニティ制度について。

現在、本市では4中学校区で共育コミュニティ事業が行われています。それぞれの地域では、授業内容は違えどさまざまな事業が展

開され、本市の将来を担う子どもたちにすばらしい影響を与えています。また、保護者ボランティアだけでなく地域を巻き込んだ活動として、本市教育の一助となっています。反面、コーディネーターへの負担や補助金・予算などの金銭的問題、事務局への負担増大などもあり、今後の事業展開には不安を感じる部分もあります。

教育長は以前より、「共育コミュニティ制度は本市教育の一丁目一番地」と発言されています。私も同様の意見であり、この事業が市内中学校区にもっと広がってほしいと願うばかりです。また、本年3月にまとめられた橋本市生涯学習計画の中に、共育コミュニティにかかわる部分が多数あり、本市教育に共育コミュニティ制度は欠かせないものと感じています。

よって以下の説明を行います。

1、共育コミュニティ制度を実施していない中学校区への情報発信について。

2、共育コーディネーターの役割と市の役割について。

3、全中学校区の共育コミュニティ制度の実施及び予算について。

以上、壇上からの質問を終わります。明確な答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（中本正人君）11番 田中君の質問項目1、地場産業育成から見た備蓄用防災毛布に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）地場産業育成から見た備蓄防災用毛布についてお答えします。

一点目のアンケートの具体的な内容についてですが、本市では平成27年5月に地場産業であるパイル織物を利用した防災用毛布開発の参考とするため、和歌山県内の全市町村を

対象に、防災用毛布調達状況について8項目のアンケート調査を実施したところ、防災用毛布を既に調達している自治体数は26自治体でありました。

次に、1枚当たりの調達価格は2,000円未満が10自治体、2,000円以上3,000円未満が8自治体、3,000円以上4,000円未満が6自治体、5,000円以上が1自治体、寄贈が1自治体となっています。

また、今後さらなる調達計画があるかについて、平成28年度は6自治体で4,000枚、1,035万5,800円の予算計上があり、平成29年度は6自治体で5,040枚、1,543万5,800円の調達を計画しています。

次に、橋本市で丈夫で温かい毛布を開発した場合、1枚当たりの調達可能価格については、3,000円未満が12自治体、3,000円以上4,000円未満が5自治体となっています。

次に、調達で重要視することは、価格、品質、温かさの順になっており、使用された後、廃棄処分するかについては、処分するが3自治体、しないが26自治体となっています。

また、処分しない自治体の再利用方法は、23自治体が防災用毛布として再利用しており、使用した毛布をほかにどのように再利用できたらいいかについては、寝袋、座布団、ポンチョ、防空頭巾の順となっています。

二点目のアンケート結果の庁内共有や繊維業者との共有についてお答えします。

平成27年8月に開催された紀州繊維工業協働組合の会議議題として、防災用毛布調達に関するアンケート結果を参考に同毛布の研究開発に取り組むことが協議されました。また、本市においてもはしもとブランド推進室や危機管理室へアンケート結果を提供するなど、情報を共有しています。

4点目の地場産業育成の観点から、防災用毛布をどのように位置づけているかについて

お答えします。

地場産品であるパイル生地は保温性が高く、糸が抜けにくい利点があります。また、パイルは特性上、洗濯しても生地が傷みにくいいため、繰り返しの再利用が可能であり、中長期的にはコスト低減につながると考えています。このことから本市では、パイル織物等の製造技術を生かした防災用毛布の研究・開発に産業振興基金を活用し、事業者に補助金として直接支援しています。先のアンケート結果にもとづいた商品が開発されれば、紀州繊維工業協同組合とともに他自治体へのPR活動を積極的に行ってまいります。

○議長（中本正人君）危機管理監。

〔危機管理監（坂本安弘君）登壇〕

○危機管理監（坂本安弘君）次に、仕様の変更を検討しているかについてお答えします。

本市では、防災用毛布の購入にあたり、平成25年度より地場産業の育成を目的として、本市の特産であるパイル織物を使用した毛布の製作について、紀州繊維工業協同組合と協議を始め、平成27年度に500枚を購入しました。

この毛布については、議員のご指摘にもありましたとおり、他製品と比較すると高価なものとなっているため、仕様については今後変更も考えており、特にコスト削減のための方法を紀州繊維組合に研究してもらっているところです。本市として現在考えている手段は、従来の保温性を確保しつつ、両面パイルとなっている仕様を肌の触れる片面のみとすること等であり、今後とも仕様の変更に向け協議を進めていく予定です。

○議長（中本正人君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

ただ今説明いただきました。これ、何でや

ったかといったら、とりあえず今年の3月の予算委員会で、実はアンケートをとっていませんと言われていたんです。けど、調べてみたら、その1年前にもう既にとって動き出していたにもかかわらず、担当者レベルかもしれないんですけども、せっかくやっているのにこういう情報って共有されていないのかなと、すごいもったいないなというふうに感じております。

ただ今、アンケート結果等を教えていただいたんですけども、とにかく金額差というのはすごい大きなという。これはもうしゃあない。製品自体がええもんをつくっています。これはいたし方ないところはあるんですけども、まず、当時、それこそ副市長が総務部長やった頃に、これ、私、一般質問して取り入れてもらったんですけども、最初に私の記憶では、たたき台をつくって、紀州繊維とは共同でつくったという、共同でやったんですけども、たたき台をつくったときには、結構ええものの仕様書をたたき台として持って行って、それをもとにして細かな仕様書というのをつくっていきました。

実際、でき上がってから、私も当時から、これ、高いものができるなと思っておったら、案の定高いものできて、できてから高いやんという話になってきたと。そらないやろうと今も思っています、正直言って。ある市の幹部さんからは、「高野口って、ええもんしかできやんのやろ」というのもやっぱり言われました。けど、ええもんができるということは、少しずつ落とせば、悪いとは言いませんけれども価格に合ったものもできるというふうに考えております。

そこで、お伺いしたいのが、まず1個目、まず織物がありきかということなんです。高野口製品にはメリヤスというのがあります。メリヤスは片面のシートなんですけれども、

これをもし両面張り合わせにしてオーバーだけかけたら、毛布っぽくはなります。その堅牢度、強さの問題からいけば、それは織物の毛布のほうが強いんですけれども、価格面等を考えた場合には、メリヤスも一つの検討材料になるのではないかなというふうに考えておるんですけれども、今後、使用を検討されるという中で、そういう提案もできるかできれへんかは別として、提案もやっていただけますでしょうか。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）お答えをいたします。一般的に私が思っております毛布というのは織物であるというふうには認識しております。議員おただしのようなメリヤスですか、それが毛布として成り立つのかというのは、私の知識の中ではちょっとわからないところがあります。防災担当として、防災毛布に最低限必要な機能というところで、先ほどの答弁でもさせていただきましたが、保温性ですとか、寒さ対策、それから、防菌、抗菌、静菌機能、こういった機能が保たれつつ、メリヤスでもそういった毛布が可能であれば検討に値するとは思いますが。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）輸入されている1枚1,000円以下の毛布に比べたら、よっぽど保温性もありますので、できるできやんは別として、やはり購入する市側として、こんなできませんかというのを問いかけるというのは大事だと思いますし、そのことが結果、新しい新商品の開発につながると思いますので、よろしく願いいたします。

二つ目なんですけれども、それこそ先ほど言った輸入品の1枚1,000円以下の毛布なんですけれども、それを購入した自治体からは、あまりにも薄過ぎて、その下に敷くマットを購入したり、段ボールも購入していると、ち

よっと大学の同級生がよその自治体で担当でおって聞いたんですけども、今そういうふうになってきたということで、結局はもとに戻っていいもんを入れていかなあかんのかなというふうな話が聞けたんですけども。

お伺いしたいのは橋本市としては、今後、今の紀州繊維のええやつをずっと使っていくともわかりませんし、もちろん何があるかわからないので、緊急に違うものを買わなあかんってなってくることもあるかと思うんですけれども、毛布単体の価格で見ると、それも含めた、その辺、薄いのがあったら、もしかしたらマットも買わなあかんし、保管場所も別に要るしとかとなってくるので、その値段のつけようというのがどの辺まで見ているかというのを教えてください。

○議長（中本正人君）危機管理監。

○危機管理監（坂本安弘君）今議会の冒頭に市長からのお話もありましたが、熊本地震を受けて、防災備蓄に関する調達の見直し、それから、達成年度の早期化というようなことも言われております。そんな中で、今年4月から危機管理監として着任をさせていただいて、いろんなところに調査をさせていただいたり、研究をさせていただいたりしております。

橋本市の場合、避難者に対して1人2枚の毛布ということで、敷き毛布と掛け毛布という形で上下ということですが、いろんなところを調査いたしますと、敷きものには毛布よりもマットですとか、そういったところを調達しておるような市が多く見受けられました。

また、最近ですと、5日で5,000枚量を用意するというようなお話もございまして、協定締結に向けて取り組みを最近始めております。そうしたことも含めて、毛布だけでなしに防災担当としては、より多くのそういった避難

所生活に必要な物品の調達についていろいろと検討をさせていただいておるところでございます。

今新たな調達に向けての計画づくりに着手しております、その中で金額等についても検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）いろんな考え方があると思いますので、やはりトータル的に安くなるのが一番いいかなというふうに考えていますので、そのあたりもよろしく願いいたします。

それと、24年の12月議会で、当時の経済部長から、もしこうやって備蓄用の防災毛布が商品としてでき上がった場合は、和歌山県をはじめほかの自治体にも積極的にPRをしていきたいというような答弁をいただきました。それは紀州繊維と一緒にPRしていくという答弁やったんですけれども、今実際ものができて、橋本市に納品された段階で、もちろん値段の問題はありますけれども、もしかしたら、ロットがまとまったら少しでも安くなるかもしれない。また片面ができれば、もっともっと安くなるかもしれないという中で、経済推進部として地場産業の育成という観点で紀州繊維と一緒にPRに行く、また、予定がある、もしくは今こういうことをやっていますというのがあれば、教えていただきたいです。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）4年前の議会のことをお話しいただいたと思うんですけど、ただ今、危機管理監からも何を優先していくかというお話があったんですけど、アンケート結果の内容を受けて、ニーズ、特に価格に即した防災毛布が完成すれば、これはもう行政間のつながりを利用して、行政としてもし

っかり他市、他県にPRしていきたいというふうに考えております。

例えば、紀州繊維工業協同組合とあわせて広告宣伝文書をほかの市長宛てに送ったり、市のホームページに載せていたり、例えば、和歌山県の優良県産品となるようなそういった働きかけを県のほうにしていったり、具体的にほかのパイル関係で、東京でイベントなんかをしたりしているんですけど、そういったところに商品として出していくにあたって、積極的な行政の支援は可能であろうかと思っております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ぜひよろしく願いいたします。実は、この防災毛布、24年12月に一般質問をして、紀州繊維と共同開発していくまでに、すごいタイムラグがあったんです。いろいろ何でかなというのを調べておいたら、やはり当時の防災推進室と商工観光課で、うまいこと横のつながりができていなかったんですよ。実際、今でこそそこまで悪いと思いませんけれども、当時すごい悪くて、何度も何度もお願いしたんですけれども動かなかった、一緒に動いていけなかった。これはもう今副市長が知ってくれていることだと思うんですけれども、副市長も当時総務部長で、結構、怒られてましたもんね、あの頃は。遅いと言って。横のつながりが市としてうまいこといけたら一番いいんですけども、やはりほかの課から見てもいけない、もしくはちょっと足らんかなというところがあるかと思うんです。

地場産品という観点で考えた場合に、もちろん人とかお金の問題はあるのはおいておいて、私個人の考えとしては、もうこういう場合は経済部が窓口になれば一番いいのかなと。恐らく防災管理室でも防災毛布以外のこともいっぱいせなあかんし、商品知識という部分

では経済部が一番持っているかなというふう  
に思うんですけれども、そのあたり、将来の  
話、たちまちできるのは難しいかと思うん  
ですけれども、恐らくこういうことって織物  
にかかわらず、いろいろほかのものでも出  
てきた場合に、各課がばらばらで行くより  
も、一番商品知識を持った担当部署が一  
緒に行けたらええけど、今一緒に行けて  
いないので、窓口を一本化してやれば話  
もスムーズに行くであろう。そして、  
将来、今のシティセールス推進課が  
庁外へのセールスもできると違うんか  
な。これは地場産品全体になりますけ  
れども、そない思うんですけれども、  
難しいのはわかっておるんですけ  
ども、これ、副市長の考えをお聞かせ  
いただけたらありがたいです。

○議長（中本正人君）副市長。

〔副市長（森川嘉久君）登壇〕

○副市長（森川嘉久君）先ほどもご答  
弁させていただきましたように、経済推  
進部のほうで開発の補助金も出して  
おりますし、その防災毛布だけに限ら  
ず、そういう意味では新商品開発とい  
うのは経済推進部の役割であろうと  
いうふうには考えております。

ただ、この防災毛布、かなり特殊な製  
品ということがあります。もちろん調  
達の担当課というのは、目的に沿った  
形で調達するのが役目でございます  
ので、これはやっぱり一番調達した  
結果が反映されるのは今のところ  
危機管理室ということになってきます  
ので、それから、先ほども危機管理  
監のほうからも答弁させていただきました  
ように、いろんな防災関係の横のつ  
ながりでいろんな情報も持っております  
ので、そこらはそのノウハウを、  
やっぱりこういうものが欲しいとい  
うのは、これはどうしてもやっぱり  
危機管理室ということにはなっ  
てこようかと思っております。

ただし、ちょっとその連携がという  
お話も

ございましたので、日頃、経済推  
進部のシティセールス推進課のほう  
で事業者とも共同しているんなこと  
をやっておりますので、顔の見える  
関係ということで円滑に行くならば、  
そこが仲介をしながら目的に沿った  
ものちゃんと完成できるということ  
であれば、そういうことも一つ考  
えられるかとは思っております。

それから、将来的な話としては、先  
ほどのほかの自治体への売り込みとい  
うようなところもありますけども、  
これは価格面のことが先ほどからも  
出ておりますけども、やっぱりよい  
ものはよいものですばらしいんです  
けども、やっぱり行政の仕事という  
のは、経済的合理性、効率性のと  
ころも問われますので、ある範囲  
の価格におさめていただくという  
ことも入ってくるかと思っております  
ので、そこらをもとにアイデアを出  
しながらいいものをつくってけれ  
ばというふうには思っております。

先ほどから、ちょっとなかなか怒  
られてという言葉あったんですけど、  
私、総務部長のときにご提案をい  
ただいてなかなか進まなかったん  
ですけども、いろいろ繊維協同組  
合のほうにも苦勞していただきま  
して、防災毛布というのは先ほど  
危機管理監が申し上げたような  
点以外にも、燃えにくさ、難燃性  
ということもありますし、パッケー  
ジング、圧縮袋へできるだけかさ  
を減らして長期保管できるような  
形で製品化したいということもあ  
りますので、その辺も工業協同組  
合のほうとしては初めてのお仕事  
だったので、いろいろご研究を重  
ねていただいて、現在ちょっと高  
いんですけども製品化はできたとい  
うところまで至っておりますので、  
先ほどもちょっといろいろとパ  
イルのほうを半分にするとか、メ  
リヤスのこともご提案をいただき  
ましたので、今後そういうことも含  
めて、いろいろ両者で

協議を進めていいものをつくっていったら、また販路も大幅に拡大できるのではないかと考えておりますので、そういう形で進めていったらというふうに思います。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ちょっと高いと言われましたけど、もう企画の段階で高くなるのはわかっていたので、それをやっぱり答えにしたらあかなというふうに思っていますし、危機管理室ができて、また新たに今年も紀州繊維と話したときに、ゼロから説明したというふうにも聞いています。ということは、結局、縦のつながりもなかったのかなというのも正直思っています、横どころか。

ですから、私が思っているのとちょっと違いますけれども、やっぱりふだん経済推進部シティセールス課はいろんな特殊な知識を持っているところ、危機管理は危機管理でいろんな横のつながりもあるんですけども、専門的な知識というところではやっぱり経済部一番すごいかなと思いますので、また検討のほうだけよろしくお願いいたします。

1 問目は終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、小規模小学校存続に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）まず、一点目の5年後の小規模小学校の児童予測数ですが、今年度の全校生徒数が100人を下回っている小学校は、信太小学校が11人、恋野小学校が58人、境原小学校が64人、清水小学校が90人となっています。

そこで、これらの小学校における5年後の児童予測数はどうかといいますと、平成28年度5月末現在の教育委員会が管理する学齢簿データをもとに算出すると、5年後の平成33年度の総児童数は、信太小学校が11人、恋野

小学校が53人、境原小学校が98人、ただし紀ノ光台を校区としています。清水小学校が65人となります。

ただし、家庭の事情等により市内小学校間での就学指定校の変更がある場合もあり、あるいは転入・転出する場合がありますので、実際にはこれらの人数は変動します。

次に、二点目の休校及び閉校の判断基準とその時期についてですが、橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針では、小学校の場合は既存の学校をできるだけ存続させることとしています。ただし、あまりに児童数が少なくなったことにより、教育環境として問題が大き過ぎると判断したときには、いわゆる学校選択制の一つに位置づけられている小規模特認校制度の導入、もしくは統配合という選択肢を検討することとしています。

そこで、教育環境として課題が大きいと判断する場合の明確な基準は設けていませんが、教育委員会が児童の教育環境上、検討が必要な時期であると判断した場合は、まず教育委員会と当該小学校との間で検討協議を始めることとなります。

次に、三点目の児童数減少のおそれのある小学校の地域や保護者及び就学前保護者の説明についてですが、教育委員会と当該小学校での検討、協議を経た後、保護者や就学前保護者、さらには地域住民とも一緒になって実地把握や対策の必要性の有無等を十分協議していくことが重要であると考えます。

次に、四点目の小規模特認校制度についての調査研究の状況についてですが、小規模特認校制度は16番議員の質問にもありましており、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める制度のことです。市の基本方針の中では、小規模特認校制度の導入についても検討することとなっています。

昨年度は、一部の対象地域の区長会で説明や協議をさせていただいています。その中で、やはり、地域とのつながりが非常に強いのが小学校の特徴であると改めて感じています。

以上のことから、この制度については地域住民の理解と協力をなくして導入していくことは困難であると考えていますので、具体的な事案に対応していく中で、合意形成に向けた取り組みをしていくことが大事であると考えています。

○議長（中本正人君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）教育長、ありがとうございます。

まだ和歌山県内には特認校はなかったかと思えます。2013年で日本全国で413、2014年で410かな、あると思います。そんな中で確かに、昨年の6月ぐらいうちやったら、もしかしたらというのもあったんですけども、その後、いろいろあんなことやこんなことがあって、ちょっといろいろなったんですけども、結局、私、一番問題だと思っておりますのは、16番議員のときも出ておったんですけども、地域の隅々まで情報自体が行き届いていないと。教育委員会とPTAであったり、教育委員会と区、区長であったりという話し合いは昨年もされておりましたし、一昨年度末、その段階では区からも要望としてやってくれよというのもあったかと記憶しております。

ほんま一番の問題は就学前の児童の保護者、もちろん学校なので、児童がメインです。これはもう一番なのは、誰が聞いても間違いはないんですけども、信太小学校のときの一番の問題は、結局ぎりぎりになって、ああやないこうやないと言うてやったというのがあるんですけども、5年後、人数だけ見たらまだ何とかなるんかなと。

でも、実際これ以外の地区でも激減する学校もあります。となった場合に、相当早い段階で方向性というか、閉める閉めれへんじゃなくて、この地域はこんな可能性がりますよとかというの、それをする事でかえって減るという可能性もありますけれども、ただ、急にもう実は再来年からやばいねんとなった場合に、それこそ去年の信太小学校のパターンと同じになってしまわないかという問題はあるんですけども、そのあたりはいかがお考えですか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）5年後を見通した場合に、一番気になるのはやはり信太小学校になるかと思っています。といいますのは、現在も信太地域で住所を持って信太小学校へ通学している児童数11名ですが、住所を持っている保護者はもう少し多いというのが現状です。それはさまざまな要因があると思います。例えば、こども園であったり、保育所であったり、学童保育であったり、さまざまな問題も要因としてあると思っています。

それから、やはり地域を大事にするということで地域に住所を置いて、例えば、消防団等の活動には参加しますよと、ほかの地域には住んでいますけどもという、そういう方もおられる。いわゆる信太を愛している方々もかなりおられると思っています。住民合意のとり方というのは非常に難しい状態です。

ただ、特認校制度につきましては、2015年ですので昨年の2月に、信太小学校でも現職教育で大学の先生をお招きして協議検討をしています。状況的にいいますと、信太小学校もかなり難しい状況があります。よほど地域のバックアップがない限り特認校として成立しにくいのではないかなと、環境的にはそう思います。そういう意味で、特に信太小学校につきましては、本年度いろんなところで教



育委員会としても協議をし、来年度一定の方向を示していきたいと思っています。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）苦しい答弁ありがとうございます。ほんま難しいのはようわかっておるんですよ。ただ、さっきも言うたんですけども、情報そのものが隅々まで行き渡っていないというのかな。今年度も信太の場合は、去年のPTA会長が今年の区長に、昨年度の流れであったりという説明ももうしてくれているようですけれども、将来その学校に通うであろう保護者には、こういう状況ですよというのがなかなか伝わっていない。これは教育委員会が悪い、区長が悪い、そういう問題じゃなくて、情報としてきちり出していったらなあかんのかなど。こういう状況なんですよということ。

先ほど出していただいた4校以外にも、これ、ありますよね、将来激減する学校も、正直言って。この辺についても、今でこそまだ人数100人を超えているけれども、そこから先、ここ5年間で一気に減るところもあります。そういった場合に、やっぱり教育委員会が主となって地域に情報の発信をしていただきたいんですよ。結局、せっぱ詰まってああやないこうやないというのが去年の状態やったんです。言いにくいのもわかるんですし、そのことがさっきも言うたけども、結果的にかえって不幸になる場合もあるかもしれないというのもわかっておりますけれども、あまりにも住民の方が情報を持たな過ぎておるんかなというのもあるんですけれども、それは特認校にこだわらずですよ、将来の方向性ということで。そのあたりの考え方をお聞かせいただきたいです。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）情報発信のありようといいますか、どういう形で情報発信をして

いくか、いわゆる冷静な立場で情報発信をするという形でお知らせをするだけでいいのかどうかという問題もございます。例えば、意図的な情報発信という方法もあろうかと思えます。その情報発信のありようによっては随分、学校の今後の様子も変わってくる。そういう意味で言いますと、慎重な立場に立って情報発信に努めていかなければならないと思っています。

それぞれの各学校につきましては、これから、次のご質問にあります共育コミュニティ等でございます。その中で地域をどうしていくか、小学校をどうしていくかという検討は十分できるのではないかなど。それは高野口地域でいいますと、高野口地区の共育コミュニティの中で、例えば、高野口小学校の今後、また信太小学校の今後という情報を発信していくことは可能ではないかなというふうに考えています。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ありがとうございます。

ほんまにもうこれ、質問はしませんけども、何せ情報を知らないというのがあまりにも多かったんで、そのことで本来、その何年後かに対象になる子どもらがないがしろにされて、先ほど10番議員の通学路のやつもあったけども、いわゆる大人の事情なんかなというのでも、どうしても入ってきているところがあると思うんですよ。そこが今やっている中で一番気になることではあるんです。

先ほど今後数年以内に方向性を出さなあかんというふうに、教育長、答弁をいただいたんですけども、数年後と言わずに、これ、1年、2年で出していかなあかんところって、幾つか出てくるかと思うんです。その数年後も幅広いですよ。その数年後、どうやらやっぱりもうここ1年、2年で答えを出さないかんと違うんかなというのがどうしても出

てくるかと思うんですけれども、そのあたりはいかがですか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）まず、答えを出す根拠です。これは子どもの最善の利益に立って答えを出していく。大人側の都合で答えは出さないという決意しております。基本は子どもの最善の利益に立つ。それは、適正規模・適正配置にも書かれていることであります。

次に、判断の時期につきましては、具体的には先ほど答弁させていただきましたように、信太小学校については本年度、来年度、以外の学校につきましては、例えば、最も5年後生徒数が少ないと思える恋野小学校を例にとります。恋野の場合、現在、住民の移動等がない場合は、現在は58名、そして、29年は59名、30年57名、31年48名、32年49名、33年53名という数字で推移してまいります。恐らくそんなに大きな人数の差は出てこないというふうに判断しています。

この中で、例えば、複式学級等も出てくる可能性もあります。そういう部分で、子どもたちの教育をどうしていくか。例えば、恋野地区の子どもたちの教育をどうしていくかということについては、協議をしていく必要はある。ただ、恋野小学校を存続させるかの協議は、この場合は私は成り立たないというふうに判断しています。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）言いにくいところもあるし、ここに今答弁いただいた以外の学校でも実際ありますので、ほんまに5年先激減する学校って出てきますので、やはりその辺もあるんで、特にまず、実際、信太の場合はもう休校とかというので、教育委員会は答えを出していないにもかかわらず、そういうのがうわさとして、先走ってしまっている。でも、これ、先走ったら、結局余計学校にとって悪

いことになっていくことになりますので、やはり市としての方向、これはもう全部の小学校なんですけれども、うまいことやっていてほしいなど。

これはほんまに地域とのかかわり、まず子どもがメインであって、子どもが教育できる環境にあるかどうか。その中で地域とのかかわり、もちろん少人数でも残していこうとなった場合は、地域に相当の協力も願わんな。その中の選択肢の一つとして特認校もあるかもしれないけども、その特認校とは何ぞやというのもまた出していかんなんというのもありますので、教育委員会としてはしんどいと思うんですけれども、何とか情報のほうを出して行っていただきたいと思います。

2番目、終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、共育コミュニティ制度に対するに対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）共育コミュニティ制度についてお答えいたします。

一点目の共育コミュニティ制度を実施していない中学校区への情報発信についてですが、現状として、子どもたちが地域でどう育つか、どう育てるのかについて、学校、地域、家庭、行政が本音で話し合い、学び合い、時にはともに体験することによってつながり、きずなが生まれる場をつくっていくことが事業の中心となります。

この事業は、行政主導で学校や地域に実施していただくものではなく、学校と家庭や地域が、学校や子どもの課題について共有し、解決策を摸索していくことから始まる事業です。まず学校がこの事業について正しく理解し、この取り組みが必要であると考えることが大切です。

平成27年度に3回、学校教育課、社会教育課が事務局となり、7中学校区の校長先生を対象に、今後の共育コミュニティの創造について検討する委員会を開催しました。橋本市の教育の柱としての共育コミュニティの位置づけや共育コミュニティのシステムづくり等について、国や他市の事例を参考に検討を行いました。

また、昨年度に策定しました橋本市生涯学習推進計画の重点目標の一つとして、共育コミュニティの推進を挙げています。基本的に地区公民館が位置する地区に共育コミュニティを立ち上げ、共育コーディネーターを配置し、学校・家庭・地域が一体となって地域の活性化を推進します。

次に、二点目の共育コーディネーターの役割と市の役割についてですが、共育コーディネーターは、学校や子どもの課題を解決していくための取り組みを、地域の方々のお力を借りながら実施していく際に、学校と地域のパイプ役として大切な役割を担っていただいています。

地域の情報に精通し、人と人、人と組織、組織と組織がつながっていくお手伝いをしていただくという共育コミュニティ形成促進事業にはなくてはならない存在です。

教育委員会ではコーディネーターの活動が円滑に進むよう他の機関との調整を行ったり、コーディネーター同士の情報交換の場を設けるなど、新たなつながりが広がるよう支援しています。今後もコーディネーターが活動しやすいように、積極的に支援をしていきたいと考えています。

また、地域の人材を発掘し、共育コーディネーターが地域の核となるための研修を実施して、継続して事業を実施できる体制づくりを進めていきたいと考えています。

次に、三点目の全中学校区の共育コミュニ

ティ制度の実施及び予算についてですが、現在、高野口中学校区、学文路・清水地域、紀見東中学校区、隅田中学校区の4地区で共育コミュニティ本部を実施しています。平成28年度予算については、地域コミュニティ形成促進事業の補助事業を活用して、国3分の1、県3分の1、市3分の1の負担割合で、総事業費112万9,000円となっています。

将来的には、橋本市生涯学習推進計画の重点目標で示した全地区での実施を順次推進します。

○議長（中本正人君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）教育長、ありがとうございます。

ちょっと時間失敗したなど。これ単品でやったほうがよかったですね。時間大分わかりますもんね、これ。今答えをいただいたんですけれども、このコミュニティというのはもう私も長いことかかわらせてもらっていますし、もう教育長も常々これが橋本市で一番大事なんやでというのも言っていたいておるんですけれども、これ、何が一番問題かといったら、コーディネーターに負担が今すごいかかっているんです。

地域でコーディネーター、仲介してくれる方がいらっしゃるんですけれども、ほんまに1カ月のうち十四、五日、もって行っているかなというぐらい、ほぼボランティアで。例えば、電話代一つをとっても、前から市は持ちませんよということでは言われています。もし電話とかをするんやったら、教育委員会のここを使ってくれたらいいやんと言うんですけども、実際、そのボランティアをつないでいくにつけて、その時間に連絡はつかないんですよね、これって。

そこの一番気になるのがボランティアの負

担。もちろん事務局もすごい負担がかかっているのは知っているんですけども、今回コミュニティ制度の中身で、コーディネーターへの負担を減らす方法として、研修会とか、支援もしていくよというのもあったんですけども、具体的にどのようなことでコーディネーターの負担を減らしていくか。コーディネーターがころころかわったらゼロに戻ってしまいますので、このあたりについていかがお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）現在、コーディネーターは7名おられます。紀見東中学校区に3名の方、隅田中学校区に3名の方、そして高野口中学校区は1名の方で、3名の方々はそれぞれ小学校のコーディネーターとしてついておられます。1名の方はつい最近コーディネーターをお引き受けいただきました。6月6日付のコーディネーターをお引き受けいただきました。

基本的には私たちは、学校のコーディネーターは学校の電話で、公民館のコーディネーターは公民館でとは思っていますが、今議員がおっしゃられるとおり、電話ができる時間帯はだいたい夕方から夜という設定が多い、正直言いまして。ということは、私たちの望んでいる形態での連絡方法はできにくいという現状があります。それに報いるという形でするならば、コーディネーターへの謝金の増額、これを考えるのが一番適切であると考えています。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）最後に聞こうと思っただのがいきなり来たんで、お金の部分については。電話代だけじゃないんですけども、やはり足代についてもそうですし、御飯代についてもそうですし、ほぼボランティアでやってくださっている。けど、この事業そのもの

のを本当に橋本市の将来を担う子どもたちのためにやっていこうと思えば、やはり最低限お金という部分はかかってきます。

先日来、ジュニアリーダーの表彰式でも教育長と一緒にしたけれども、結構共育コミュニティに参加した、そんな事業に行っておった子が、今すごい県が推奨するリレー式みたいな感じでどんどん若い子が出てきて、どんどんボランティアが来てくれている状態。これはほんまに県内でもうちと上富田町ぐらい。上富田町は公民館単位で、実際、事務局も置いてやっていますけれども、ほんまに和歌山県内でも橋本市ぐらいなんかなというぐらい進んでいます。

ただ、これ、ほかの話はちょっともう一回、まだ時間があるので後に置いておくんですけども、ボランティアという部分でお伺いしたいんですけども、これ、市民ボランティア登録をされた方もボランティアとして来ていただいておりますが、現在、政策企画室で一元化されたとなっておるんですけども、この一元化というのはボランティア登録を一元化するだけなのか、それとも、登録者にこんながありますよという説明までやってくれているかというところなんです。

教育委員会社会教育課と政策企画室では温度差があると思います、内容について。というのは、ボランティア、やっぱり困っている方もいらっしゃるんです。こんなはずじゃなかったというのもあるし、逆にこんなんやったらもっといけたというのも聞いたり、それは去年の部分もあるので、今回かわったばかりなので聞きにくいところもあるんですけども、そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（中本正人君）政策企画室長。

○政策企画室長（上田力也君）現在のボランティア登録とそのマッチング方法についてなんですけども、昨年度から人材ネットワーク

事業というのは始まりまして、今現在登録については当室のほうで一元化して、そして、登録された方にボランティアに関する説明を行っているところです。

マッチングといますか、案内につきましては、現状は社会教育課が実施している、いわゆる共育コーディネーターといますか、共育コミュニティの推進事業につきましては、これはもう社会教育課の共育コーディネーターや、あるいは職員の方で直接マッチングをいただいているというような状況で、社会教育課以外の事業については当室のほうでホームページあるいは広報、それから、いろいろチラシをつくりまして、公民館、それから市民活動サポートセンター等でも配置しまして、ボランティアの周知は行っているというような状況で、あくまでも非常に社会教育課の事業というのは、聞きますとやはり年間500を超えるような、そういう事業を行っておりますので、これをやはり現状、当室で全て行うということはちょっと無理があるということで、従来の人材バンクから引きずっているようなネットワークを活用して、今社会教育課のほうでお願いしているという、こういう状況でございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）そこ、ちょっとやっぱり担当者レベルで話をやっとかんと、多分ちょっと違うようなことも言われたりもするので、職員ですよ。そこ、ちょっと話をやっていただきたいのと、あとボランティア登録された方って一応、研修会、これは努力目標とはいえ、研修会に出てもらうというのはなっておるかと思えます。

ただ、橋本市の場合、研修会自体が今、年に1回なんですよね。これはやっぱり努力目標なので出らなあかんということは、出なくてもできるんやけれども、やってくれるよと

いう人からとったら、出らなできれへんと思ってしまうんですよ。そこはどうでしょうか。

○議長（中本正人君）政策企画室長。

○政策企画室長（上田力也君）この話につきましては、私も室長になってから何回か聞いたことがございます。これはあくまでも申請するときに、できるだけ参加をお願いしたいと、それによっていろいろボランティアの心得であるとか、気づきとか、そういったところを学びとっていただけるという、こういう目的でございます。

それで、実際どれぐらいの方が研修を受けていただいているかというのをちょっと調査したんですけども、これ、去年8月に研修会を実施しているんですけども、登録者が280名余り、それに対して参加者が71名ですか、ということで25%ぐらいの方が参加していただいているというような状況です。ですから、案内のときには、必ずこの研修を受けなければならないというようなことではないので、そのあたり誤解のないようにしていきたいのと、あと、研修回数については、当然、数回、2回、3回するのが望ましいかもわかりませんが、やはりいろんな都合もございまして、今年度だめであればまた翌年度に参加していただくとか、そういった形で対応をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）お願いします。出れへんかったら行けれへんと思っとる人もやっぱり中にはおるみたいなので、その辺の説明もきっちりしていただきたいなと思えます。

で、お金の話です。これ、教育長も以前からこの質問をしたときには、やっぱり市単でもやらなあかんよなということもおっしゃられていました。平成29年度では、今の予定では、何とか補助金とかもあって、コミュニテ

イ全体で360はとっていきなというのはあるかと思うんですけれども、通ったとして、3分の2が国・県の補助金になります。ただ、この補助金自体が3年しかないんですよ。

となった場合に、将来橋本市全体でこの事業をやっけいこうとするのであれば、やはり先ほどのコーディネーターの負担という部分もありますし、もちろん職員にも負担がかかっておるんですけれども、やはり将来を担う子どもたち、答えて10年、20年、もっと先で出るんかもしれない。即効性というのはこの事業に関してはないですけれども、やはり将来を担う子どもらのために、どうしてもコーディネーターの立ち位置というのは重要ですし、そのために教育長、先ほど謝金という言葉もおっしゃっていただきましたけれども、それを確保していかなければならないという部分で、補助金がなくなった後はどのようにお考えか、ボランティア100%というのは不可能ですので、これについては、そのあたりいかがですか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）共育コミュニティ、今議員がお話しされたとおりに大変重要な活動だと思っています。一つは、子どもたちに対して学びや、また生活体験をつけていくベクトルもあります。子どもたちに対するベクトルがあります。そのことを通して地域の方々が生きがいを見出だす、逆に子どもたちから地域の方々に返していくという地域活性化のベクトルがあります。そういう意味でいうと、今までの健全育成の活動とは若干異なったベクトルを有しています。これは非常に大切なことで、持続発展していかなければいけないまちづくりの中心であると私自身は思っています。そういう意味で、一丁目一番地であるという表現を使わせていただきました。

謝金等の問題ですが、3年間で地域地域が、

国ないし県から切られていきます。今、例えば、22年から24年までは高野口がいただいています。次に、23年から25年は学文路がいただいています。そういう形で順次増えてきています。それで3年間を持たせていくという形を今のところは経過措置でとることができます。逆に言えば、同じ補助金であれば、コーディネーターに入る謝金は少なくなっていくというのが実情です。増やしていけば増やしていくほど、コーディネーターが増えてくる。そういう意味で、謝金は割り算になりますので減少してくる。

教育委員会としてはいろんな事業がございます。いろんな事業をスクラップしてでも、教育コーディネーターに謝金としてお渡しする額を確保していきたいなど。その検討はこれから随分困難な部分もございます。財政再建の年でもありますけれども、自分たちがスクラップできるところはスクラップしながら、この共育コミュニティについては制度を充実させていきたい、そのように思っています。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）もうでも教育委員会の事業って、結構いっぱいいっぱいですよ、はっきり言って。こっちへ聞いたほうがええんかな。今、教育長、ちらっとこっちを見られたので。やっぱり絶対将来の子どもたちのために要るし、ただ時間がかかるもの、即効性がないので、もう財政が厳しいのはわかっておるんですけれども、もし、市長、お考えいただけたら助かります。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）田中議員の質問にお答えします。

あと1分20秒しかないのです。要は、きちっと制度化をしてもらえたらええなど。今の現状で、結局どういう方向で進んでいくのかと

というのがよくわからない。質問を聞いていたらボランティアですという。でも、ボランティアに対して謝金を出すという。じゃなくて、共育コミュニティ制度としてしていくんだったら、きちっと制度の提案をしていただいて、必要な予算がどれだけ要るんかというのを教育委員会のほうから示していただければ、前向きに検討していきたいと思います。

今までボランティアとかいろんな話が出てきているので、どういう形がいいのかという

のも、そして、まだしてないところが中学校区であるわけですから、そこはどういうふうにしていくんかというのもきちっと計画を立てていただいて、制度化できるのであれば取り組んでいきたいと思います。もう20秒になりましたので、終わります。

○議長（中本正人君）11番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、3時20分まで休憩いたします。

（午後3時5分 休憩）